

第5 1回懸賞金付定期預金『夏祭り』募集要領 (店頭販売)

1. 商品名 懸賞金付定期預金 (愛称:『夏祭り』)
2. 取扱開始日 2019年5月15日(水)
3. 募集期間 2019年5月15日(水)から2019年8月30日(金)
4. 取扱対象 個人の方に限ります。
5. 預入期間 1年
6. 預入金額 10万円以上1,000万円以内(1円単位)
7. お利息
 - (1) スーパー定期・スーパー定期300・スーパー定期500の期間1年の店頭表示金利を適用させていただきます。
 - (2) 満期日前にご解約(中途解約)する場合には、そのお利息は預入日(継続した時はその継続日)から解約日までの日数により、預入期間に応じた当金庫所定の利率によって計算し、この預金とともにお支払いいたします。

8. お利息にかかる税金

- (1) お利息には20.315%(国税15.315%・地方税5%)の税金がかかります
※2013年1月1日～2037年12月31日に受け取るお利息には、復興特別所得税が上乗せされ、20.315%の税金がかかります。
- (2) マル優ご利用の場合には税金はかかりません。

9. 抽 選 権

定期預金10万円につき1本の抽選権をおつけします。抽選権(抽選番号)は10,000番から19,999番までの1組を1ユニット(1万本)とします。

10. 懸賞の内訳

1ユニット(1万本)当たりの懸賞金及び当選本数は次の通りです。

等 級	懸賞金※ および 当選本数			
1 等 賞	100,000	×	1 本	= 100,000 円
2 等 賞	10,000	×	10 本	= 100,000 円
お楽しみ賞	1,000	×	100 本	= 100,000 円

※懸賞金には20.315%(国税15.315%・地方税5%)の税金がかかります。

2013年1月1日～2037年12月31日に受け取る懸賞金には、復興特別所得税が上乗せされ、20.315%の税金がかかります。

懸賞金はマル優の対象ではありません。

11. 抽 選

- (1) 抽選予定日 2020年3月4日(水)
- (2) 重複当選の取扱い 抽選番号1本について賞が重複した場合、当選合計額の上限は10万円とします。(1等賞と他賞が重複した場合は、1等賞のみのお支払いとさせていただきます。)
- (3) その他 同じ賞内で当選番号が重複した場合は、再抽選いたします。

12. 懸賞金のお支払い

(1) 元加式定期預金

①抽選日の翌営業日以降に取扱店にてお支払いいたします。

②当選金支払請求書に署名(または記名)の上、当該定期預金の届出印章による捺印をいただきます。

(2) 利払式定期預金

2020年4月中、当金庫所定の日にあらかじめ指定を受けた口座へ入金いたします。

(3) 懸賞金の失効

①抽選日の翌日以降、お客様によるお支払手続きが5年間ない場合、懸賞金は失効します。

②お客様の都合により懸賞金をお受取いただけない場合、懸賞金をお支払できません。

(4) 懸賞金には20.315%(国税15.315%・地方税5%)の税金がかかります。

※2013年1月1日～2037年12月31日に受け取る懸賞金には復興特別所得税が上乗せされ、20.315%の税金がかかります。

懸賞金はマル優の対象ではありません。

(5) 抽選日の前日までに中途解約された場合、懸賞金の抽選権は消滅いたします。

13. 当選番号の発表

- (1) 抽選日の翌営業日以降に各営業店の店頭に掲示するとともに、チラシもご用意いたしますので係員にお申し付けください。
- (2) 下記の方法で当選番号を抽選日の翌日より確認することができます。

当選番号のご確認は ・ホームページ アドレス <https://www.sugamo.co.jp>
・窓口まで

・この預金は、満期日に期間1年の懸賞金付定期預金に自動的に継続します。継続後の新抽選番号は別途郵送でご案内いたします。但し、当該預金口座に対する差押・当該預金口座名義人に対する相続の発生、その他の事由により自動継続が停止した場合、自動継続停止以降の新たな抽選権は付与されません。

・この商品の募集要領は、金融環境等の変化により毎年変更させていただくことがありますのでご了承ください。なお、変更された募集要領は募集期間中、ホームページまたは店頭にて表示いたします。

・この商品は、金融環境等の変化により募集を中止させていただくことがあります。この場合は、別途郵送でご案内するとともに、スーパー定期・スーパー定期300・スーパー定期500の期間1年の定期預金で継続日における店頭表示金利にて自動的に継続させていただきます。なお、この場合、継続後の預金には抽選権はつきません。

・預金保険制度の付保対象商品です(当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息(懸賞金を除く)が保護されます)。

・通帳式のお取扱はできません。

・総合口座の担保および預金担保設定のお取扱いはできません。

※詳しい商品説明書は営業担当者または窓口にお申し付けください。